

## 「救命講習の受付け中止」のお知らせ

石狩北部地区消防事務組合の石狩消防署・当別消防署・新篠津消防署では、北海道の緊急事態宣言発令に伴い、発令期間中の応急手当普及講習を中止とさせていただきます。

なお、講習の再開につきましては、緊急事態宣言解除後に当ホームページにてお知らせしますが、ご不明な点がありましたらお手数ですが最寄りの消防署までお問合せ頂くようお願いいたします。

